

日 絹 月 報

令和3年12月号 第527号

発行：一般社団法人日本絹人繊維物工業会
日本絹人繊維物工業組合連合会
Tel 03-5244-4243
URL <http://www.kinujinsen.com>

本号の主なニュース

1. 原油価格上昇に伴い関連中小企業・小規模事業者対策について
2. 地域的な包括的経済連携（RCEP）協定が1月1日に発効
3. 冬季の省エネルギーの取組について
4. 日本繊維産業連盟と国際労働機関が繊維産業の責任ある企業行動促進に向けた協力のための覚書(MOU)に署名
5. 第140回通商問題委員会の開催
6. 繊維産業における今後の方向性を議論・検討するために、産業構造審議会に「繊維産業小委員会」を設置・開催
7. 下請取引の適正化について、関係事業者団体に要請
8. JFW テキスタイル・フェア 2022AW 開催報告（速報）
9. 絹・合繊維物の展示会開催等助成事業の公募

◇ 原油価格上昇に伴い関連中小企業・小規模事業者対策について ◇

令和3年11月2日
経 済 産 業 省
中 小 企 業 庁

中小企業庁は、原油高の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援策として、日本政策金融公庫等の制度（別紙1参照）の実施に合わせて、中小企業・小規模事業者対策を行います。

1. 特別相談窓口の設置

日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、都道府県商工会連合会、都道府県中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構各地域本部及び各地方経済産業局に「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を本日付で設置し、原油価格上昇の

影響により資金繰りに困難を来している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けます。(窓口一覧は[こちら](#))

2. セーフティネット貸付の運用緩和

日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を原油高等により今後の影響が懸念される事業者にまで拡大します。

3. 下請事業者に対する配慮要請

関係事業者団体約1,400団体に対して、原材料・エネルギーコスト増加分の適正な価格転嫁等を要請する経済産業大臣名の文書を発出します。(別紙2参照)

また、親事業者による一方的な価格設定などの買いたたきや減額など違反行為が認められた場合は、下請代金支払遅延等防止法に基づき、厳正に対処します。

関連資料

[\(別紙1\)セーフティネット貸付\(経営変化型\)\(PDF形式:354KB\)](#)

[\(別紙2\)下請配慮要請文\(PDF形式:184KB\)](#)

担 当

(1. 特別相談窓口の設置について)

中小企業庁経営安定対策室長 下出

担当者：山口、高橋

電話：03-3501-1511 (内線 5251~5253)

03-3501-0459 (直通)

03-3501-6805 (FAX)

(2. セーフティネット貸付の運用緩和について)

中小企業庁金融課長 神崎

担当者：海老原、菊地、藤岡

電話：03-3501-1511 (内線 5271~5275)

03-3501-2876 (直通)

03-3501-6861 (FAX)

(3. 下請事業者に対する配慮要請について)

中小企業庁取引課長 遠藤

担当者：浅田、野中

電話：03-3501-1511 (内線 5291)

03-3501-1669 (直通)

03-3501-6899 (FAX)

◇ 地域的な包括的経済連携（RCEP）協定が1月1日に発効 ◇

令和3年11月3日
経済産業省
外務省

11月2日（火曜日）、RCEP協定の発効要件が満たされ、我が国及び寄託を終えたオーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、ラオス、ニュージーランド、シンガポール、タイ、ベトナムの9か国について、2022年1月1日（土曜日）にRCEP協定が発効することとなります。

1. RCEP協定が2022年1月1日に発効

RCEP協定は、少なくとも6のASEAN構成国である署名国及び少なくとも3のASEAN構成国でない署名国が批准書、受諾書又は承認書を寄託者であるASEAN事務局長に寄託した日の後60日で、寄託をしたこれらの署名国について効力を生ずることとなっています。既に我が国のほかにブルネイ、カンボジア、中国、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナムが寄託しており、2021年11月2日（火曜日）のオーストラリア及びニュージーランドの寄託によって、2022年1月1日（土曜日）に、我が国及びこれら9か国についてRCEP協定が発効することとなります。

2. RCEP協定の発効を歓迎

我が国として、RCEP協定の発効を歓迎します。これにより、世界の成長センターであるこの地域と我が国とのつながりがこれまで以上に強固になり、我が国及び地域の経済成長に寄与することが期待されます。

3. 参考

[外務省報道発表へのリンク](#)

担 当

通商政策局 経済連携課長 福永

経済連携交渉官 田村

担当者：戸矢、柴、白井

電話：03-3501-1511（内線 2981）

03-3501-1595（直通）

03-3501-1592（FAX）

◇ 冬季の省エネルギーの取組について ◇

令和3年11月5日
経済産業省
資源エネルギー庁

11月から3月において冬季の省エネルギーの取組を促進するため、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成されており、毎年、夏と冬の省エネキャンペーン期間にあわせて開催されています。本日、当該会議にて「冬季の省エネルギーの取組について」（別添）を決定しました。

この決定に基づき、11月から3月までの冬の省エネキャンペーンの期間において、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけ、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーの取組をより一層推進することとしています。

また、政府自らも率先して、暖房中の室温の適正化や照明の削減など、省エネルギーの取組を実践します。

関連資料

別添:[「冬季の省エネルギーの取組について」](#)

参考資料

[「冬季におけるコロナ禍での省エネルギーの取組について」](#)

[リーフレット版（オフィス向け）](#)

[リーフレット版（家庭向け）](#)

担 当

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課長 江澤

担当者：安本、宇佐見

電話：03-3501-1511（内線 4541～4）

03-3501-9726（直通）

03-3501-8396（FAX）

◇ 日本繊維産業連盟と国際労働機関が繊維産業の責任ある企業行動促進に向けた協力のための覚書（MOU）に署名 ◇

令和3年11月5日

経済産業省

11月5日、経済産業省製造産業局生活製品課長の立ち合いのもと、日本繊維産業連盟と国際労働機関（ILO）が協力のための覚書（MOU）に署名しました。今後、繊維産業の責任ある企業行動促進に向けたガイドラインの策定等の取組を進めていきます。

1. 背景

2021年7月に経済産業省が取りまとめた「繊維産業におけるサステナビリティに関する検討会報告書」において、繊維業界の責任ある企業行動を促進するため、「業界団体において、幅広い労働問題に取り組む国際労働機関（ILO）を始めとした国際機関とも連携しつつ、企業がよりデュー・ディリジェンスに取り組みやすくするためのガイドライン策定などを促していくべき」と提言されました。

上記提言を踏まえ、日本繊維産業連盟^{※1}とILO^{※2}が繊維産業の責任ある企業行動促進に向けて連携することを目的としたMOUが本日締結されました。

2. 今後の取組

繊維産業連盟において、加盟団体及びILOをメンバーとする「繊維産業の責任ある企業行動ガイドライン（仮）」策定委員会が設置されました。今後、外部有識者や関係機関等の意見をもとにガイドラインが策定される予定です。

同委員会には、経済産業省もオブザーバーとして参加します。日本繊維産業連盟とILOによるこの取組は、10月22日に開催されたG7貿易大臣会合でとりまとめられた強制労働に関する閣僚声明において言及されている、OECD多国籍企業行動指針や責任ある企業行動のためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス等に沿って、人権デュー・ディリジェンスに関するガイダンスを促進するための取組の一環となるものとして、経済産業省としても、業界団体等と連携して取り組んでまいります。

※1 日本繊維産業連盟（JTF）：1970年1月に設立。繊維関係28団体および繊維産地18支部、賛助会員48社で構成。日本の繊維産業の発展に向け、各種情報の蒐集、政府への政策要望、海外関係団体との交流などを実施。

※2 国際労働機関（ILO）：1919年に設立。ジュネーブに本部を置く国際連合の専門機関。すべての女性と男性にディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を目指し、労働基準を策定するなど、世界各国で活動を実施。

担 当

製造産業局 生活製品課長 永澤

担当者：梅田、福本

電話：０３-３５０１-１５１１（内線 ３８６１～４）

０３-３５０１-０９６９（直通）

０３-３５０１-０３６１（FAX）

◇ 第１４０回通商問題委員会の開催 ◇

第１４０回通商問題委員会が１１月５日（金）にオンライン開催され（１）日本の繊維貿易の現状（２）各国とのEPA交渉状況等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（１）輸出入全般の動向

① 2021年9月の現況

円ベースでは、輸出は前年同月比122.6%、輸入は97.8%で、単月で輸出、輸入共に減少となった。（参考：2021年8月単月は、輸出130.5%、輸入104.3%）

輸出（円ベース）は、前年同期比で2018年通期では101.7%、2019年通期では98.3%、2020年通期では85.1%であったが2021年1月～9月累計では113.2%となった。

一方、輸入は前年同期比で2018年通期では106.0%、2019年通期で97.0%、2020通期で95.2%であったが、2021年1月～9月累計は93.8%となっている。輸入は2月単月は155.3%と大幅にアップしたが、1月・4月・5月は70%台で低迷していた。

項目	2021年9月				2021年1月～9月			
	金額		前年同月比		金額		前年同期比	
	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース
輸出	71,781	651	122.6%	117.6%	624,279	5,746	113.2%	112.1%
輸入	372,877	3,385	97.8%	93.9%	2,852,417	26,295	93.8%	92.9%

②繊維品別輸出入実績（2021年1月～9月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	104.1%	繊維原料	107.0%
糸類（紡績糸・合繊糸）	123.5%	糸類（紡績糸・合繊糸）	116.9%
綿糸	131.5%	綿糸	130.1%
毛糸	117.7%	毛糸	73.5%
合繊糸	130.4%	合繊糸	120.5%
織物	101.9%	織物	100.3%
綿織物	106.8%	綿織物	94.6%
毛織物	92.0%	毛織物	60.1%
合繊織物	103.1%	合繊織物	109.5%
二次製品	119.4%	二次製品	92.9%

(2) 各国・地域別輸出入の動向

①輸出（2021年1月～9月累計 前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：109.3%、米州：129.4%、欧州：120.5%、中国：112.6%、シェアは27.9%（前年比▲0.2pt）と1月～9月累計で輸出額増のシェア微減である。

アセアン：107.9%、シェアは23.3%（前年比▲1.2pt）。輸出額増のシェア減である。

2021年1月～9月累計で、前年同期対比100%以上は、中国の他に韓国、タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、インド、パキスタン、バングラデシュ、西アジア、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、米国、アフリカ、大洋州など。ミャンマーは前年同月比で61.8%と不調であるが、前年同月比で87.9%と若干ではあるが持ち直しつつある。シェアが安定して伸長していたベトナムの構成比は11.1%（前年同期比▲0.9pt）と微減。

②輸入（2021年1月～9月累計 前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：93.3%、米州：99.1%、欧州：100.2%、中国：89.2%、シェアは55.6%（前年比▲2.8pt）と輸入額、シェア共に減である。アセアン：98.2%、シェアは28.3%（前年同期比+1.3pt）と輸入額微減のシェア共に増である。

1月～9月累計で前年同期対比100%以上は台湾、タイ、マレーシア、インド、パキスタン、バングラデシュ、西アジア、フランス、ドイツ、アフリカなどである。特にマレーシア2021年4月単月が前年同月比323.8%であり、2020年12月単月の156.4%以降好調で、1月～9月累計で187.0%である。

ベトナムのシェアは12.6%（前年同期比▲0.6pt）と減少している。

2. 次回日程について

第141回通商問題委員会 日時未定

◇ 繊維産業における今後の方向性を議論・検討するために、産業構造審議会に「繊維産業小委員会」を設置・開催 ◇

令和3年11月15日

経済産業省

経済産業省は、繊維産業における今後の方向性を議論・検討するため、産業構造審議会に繊維産業小委員会を設置し、第1回小委員会を11月22日に開催します。

1. 趣旨

国内外におけるデジタル化やサステナビリティの動きが産業構造に影響をもたらしつつある中で、こうした構造変革に遅滞なく対応することが重要となっています。

また、国内における人口減少・高齢化の加速や、人生100年時代の到来は、多くの産業の在り方に影響を与えることが予想されます。

さらに、インターネットやスマートフォン等の普及によるオンライン消費の拡大、SNSを通じた双方向の情報のやり取りは、新たなビジネスをつくり出す要因となっています。

こうした環境の中で、日本の繊維産業は大きな転換期を迎えています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの繊維産業関連企業の売上が落ち込むとともに、「新たな日常」を踏まえた消費者ニーズの変化に見舞われています。

一方、DtoC（Direct to Consumer）などの動きが活発化してきているほか、スマートテキスタイル等の新しい市場でも動きがあります。

変わりゆく産業構造や社会構造を踏まえ、繊維産業における今後の方向性を議論・検討するため、産業構造審議会に繊維産業小委員会を設置し、第1回小委員会を開催します。

2. 第1回小委員会について

・日時

令和3年11月22日（月曜日）9時00分から11時00分

・インターネット中継について

当日は、インターネット中継を行います。経済産業省ホームページにある開催案内の本小委員会ページに、インターネット中継の情報を記載します。

関連資料

委員候補者名簿（PDF形式：116KB） 

担 当

製造産業局 生活製品課長 永澤

担当者：岡林、園

電話：03-3501-1511（内線 3861）

03-3501-0969（直通）

03-3501-0316（FAX）

◇ 下請取引の適正化について、関係事業者団体に要請 ◇

令和3年11月16日
経 済 産 業 省
公 正 取 引 委 員 会

新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の下請事業者をはじめとする中小企業・小規模事業者は、かつて経験したことのないほど、厳しい経営環境に直面しました。また、足下では原油価格が高騰する中、円安傾向も相まって、原材料・エネルギーコストが上昇していることも中小企業・小規模事業者にとって大きな打撃です。こうした経済情勢を踏まえ、経済産業省は、関係事業者団体約1,400団体に対し、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名による文書をもって下請取引の適正化について要請しました。

下請取引の適正化について

下請取引の適正化を推進するため、各関係事業者団体に対し、下請代金支払等の適正化、最低賃金の引上げや働き方改革に伴う下請事業者への不当なしわ寄せの防止、「パートナーシップ構築宣言」の推進等を要請しました。

要請に関する具体的な内容は、別添（関係事業者団体代表者宛て）を御覧ください。

参考

「下請代金支払遅延等防止法」とは、下請取引の適正化、下請事業者の利益保護を目的とした法律です。

中小企業庁は、公正取引委員会と連携し、同法違反の疑いのある親事業者に対する検査等を行っています。

関連資料

別添：下請取引の適正化について（関係事業者団体代表者宛て）（PDF形式：227KB）

関連リンク

[公正取引委員会報道発表](#)

担当

中小企業庁 事業環境部 取引課長 遠藤

担当者：内川、上田

電話：03-3501-1511（内線5291～7）

03-3501-1732（直通）

03-3501-1504（FAX）

◇ JFW テキスタイル・フェア 2022AW 開催報告(速報) ◇

国内最大の服地見本市「JFW テキスタイル・フェア」が、12月7日、8日に東京国際フォーラムで開催された。

19都道府県の緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置が9月30日に解除、11月に入り気温が低下し店頭の重衣料販売にも動きが見られ、業界もようやく回復の方向に動きだしたかに見えるが、世界的にはオミクロン株という新型コロナウイルスの新たな変異株の感染拡大が懸念されている。そのような状況下で開催された JFW-JAPAN CREATION (JFW-JC) 2022、Premium Textile Japan (PTJ) 2022 Autumn & Winter だったが、感染予防対策に従って来場者入場制限を行うなど、衛生管理に万全を期した形で無事終了した。出展者数は JFW-JC、PTJ 共に前年の1割増となったが、来場者数は初日、2日目とも午前中の出足が鈍く、前年を下回った。バイヤー企業が社内で来場する人数を制限した側面もあったようだが、2日目は雨模様にもかかわらず午後に入って会場内滞留人数が1,250人を超え、コロナ感染予防対策として3回の入場制限を実施した。リモートワークが広がる中、会場では活発な商談が行われ、改めて「生地を直接見て、触る」という対面形式のリアル展の重要性が再確認された。

会期：2021年12月7日（火）～ 8日（水）

会場：東京国際フォーラム展示ホール E(5,000㎡)+ロビーギャラリー(700㎡)

主催：一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構

JFWテキスタイル事業運営委員会

後援：経済産業省 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ） 一般社団法人日本アパレル・フ

ァッション産業協会 日本繊維輸入組合/日本繊維輸出組合

・ 出展社数

JFW-JC2022 : 52件/293社/187.9小間（うち海外2件/5小間）

（昨年：47件/242社/168.9小間）

PTJ2022A/W : 66件/98.5小間（うち海外3件/3小間）

（昨年：66件/92.75小間）

・ 総来場者数

JFW-JC2022、PTJ2022A/W合算：11,387人（前年：12,626人/前年比90.2%）

□ Textile Workshop～日本の素材を学ぼう！～

JFWでは業界人となって間もない（職歴5年未満）商品企画従事者を対象に、“寺子屋”をイメージしたTextile Workshopを実施する。JFW-JC、PTJ出展の産地企業人を講師として招き、毎回対象素材を変えたレクチャーを行う事で、日本製素材や産地への認識を深めて貰う事を目的とする。

受講者：アパレル・服飾雑貨メーカー、小売り、デザイナーメゾン等に勤務し、商品企画、素材仕入れに携わる若手社員 ※学生不可

《プログラム》

・ 12/7（火）：テーマ素材：原料ベースでのサステイナブル／福井産地

＜産地講師＞明倫繊維(株)／宇随 滋章 氏

・ 12/8（水）：テーマ素材：原料～染色・加工でのサステイナブル／和歌山産地

＜産地講師＞吉田染工(株)／吉田 篤生 氏

□ 30th JFW JAPAN CREATION／21th Premium Textile Japan Anniversary Event

・ 12/7（火）18：30～ 東京国際フォーラム Gラウンジ(ガラス棟7F)

JFW-JC10回直近連続出展の9社・団体、PTJ10回直近連続出展11社、PTJ21回連続出展9社にトロフィーを授与しました。

当会もJFW-JC10回直近連続出展部門にて受賞。

■ 2022年度 JFW テキスタイル事業 実施予定

【国内】

- ・Premium Textile Japan 2023 Spring/Summer

会期：2022年5月25日（水）～ 26日（木） 10：00 ～ 18：00

会場：東京国際フォーラム 展示ホールE

- ・JFW JAPAN CREATION 2023

会期：2022年11月1日（火）～ 2日（水） 10：00 ～ 18：30

会場：東京国際フォーラム 展示ホールE-1

- ・Premium Textile Japan 2023 Autumn/Winter

会期：2022年11月1日（火）～ 2日（水） 10：00 ～ 18：30

会場：東京国際フォーラム 展示ホールE-2

【海外】

Milano Unica

- ・「The Japan Observatory」at Milano Unica 2023 Spring/Summer

会期：2022年2月1日（火）～ 2日（水）

会場：Rho Fiera Milano

- ・「The Japan Observatory」at Milano Unica 2021 Autumn/Winter

会期：2022年7月12（火）～ 14日（木）（予定）

会場：Rho Fiera Milano

Intertextile Shanghai Apparel Fabrics

- ・Japan Pavilion 2022 Spring Edition

会期：2022年3月9日（水）～ 11日（金）

会場：中國國家會展中心

- ・Japan Pavilion 2022 Autumn Edition

会期：2022年8月29日（月）～ 31日（水）（予定）

会場：中國國家會展中心

◇ 絹・合繊維物の展示会開催等助成事業の公募 ◇

令和４年度 絹・合繊維物の展示会開催等助成事業の公募を下記のとおり実施します。

1. 公募期間

令和４年２月１日（火）～ 令和４年２月１４日（月）

2. 公募方法

令和４年２月１日（火）にホームページ掲載

3. 事業の目的

日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊維物の特性を広く国民にPRするとともに、新たな用途開発の促進により国民生活の向上に寄与するため、絹・合繊維物製造業者が行う展示会開催、新商品開発、情報発信事業への助成を行う。

4. 助成対象者

補助対象者が、次の（１）から（４）のいずれかに該当する者であること。（複数の補助事業者が連携して事業を実施することも可能ですが、代表となる者が取りまとめて申請してください。）

- （１）中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）に規定する事業協同組合、事業協同小組合又は協同組合連合会
- （２）中小企業団体の組織に関する法律（昭和３２年法律第１８５号）に規定する商工組合又は商工組合連合会
- （３）（１）又は（２）以外の、法律に規定する組合又は組合連合会であって、地域中小企業の振興を図る事業の実施主体として適当と認められるもの。
- （４）上記（１）から（３）に該当する者又は中小企業者（注１）を主とする４者以上の連携体であって、１者以上は絹・合繊維物の製造事業者で上記の（１）から（３）に該当する者の推薦を受けているもの。ただし、助成金を受ける者は代表者であるため、代表者が支出する経費についてのみ助成金の対象になります。
（注１）中小企業者とは、中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）第２条に規定する中小企業者をいいます。

5. 助成の内容

- （１）原則１／２補助
- （２）助成対象経費は、本会が定める対象経費として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によって金額等が確認できるもの（いつでも提示可能なもの）。

なお、人件費（組合職員）、事務所等に係る家賃、光熱費、電話料金等、社会通念上不適切と認められる経費は対象となりません。

6. 対象事業

絹・合繊織物の普及に繋がる下記の事業とする。

- ① 新商品の開発（試作品・製品化・実用化）・普及
- ② 展示会（国内外）の開催・販路開拓・直販体制の構築
- ③ 広告・宣伝（消費者PR）
- ④ その他（絹・合繊織物の普及に繋がる事業）

7. 申請手続き

令和4年2月1日（火）～ 令和4年2月14日（月）17時まで（必着）

【公募申請書（事業計画書）の提出先及び問い合わせ先】

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 2-4-8

一般社団法人 日本絹人織織物工業会 担当 松尾

TEL 03-5244-4243 FAX 03-5244-4244

動 向

- 11月 2日 日本繊維産業連盟 責任ある企業行動ガイドライン第1回勉強会
- 11月 5日 日本繊維産業連盟 第140回通商問題委員会
- 11月16日 第10回 日中韓繊維産業協力会議
- 11月16日 経済産業省 第10回和装振興協議会
- 12月14日 繊維評価技術協議会 2021年度第3回理事会
- 12月15日 日本繊維産業連盟 令和3年第2回常任委員会
- 12月20日 経済産業省 日本繊維産業連盟 繊維産業技能実習事業協議会(第10回)

会議予定

- ☆ 西陣織工業組合 令和4年新年総会・優良従業員表彰式
1月 6日（木）15時～16時30分 於：京都ブライトンホテル
- ☆ 日本繊維産業連盟 令和4年総会、新春講演会
1月13日（木）役員総会 14時～15時50分
新春講演会 16時～16時50分 於：東京プリンスホテル

- ☆ 当会 日絹工業会・日絹連合会 理事会、懇談会
 3月17日(木) 理事会 15時～17時
 懇談会 17時～19時 於：KKRホテル東京

- ☆ ケケン試験認証センター 2021年度第三回理事会
 3月23日(水) 14時～ 於：KKRホテル東京

- ☆ 織貿会館 第25回理事会および評議員傍聴会
 3月23日(水) 11時～ 於：上野『精養軒』

- ☆ 当会 日絹工業会・日絹連合会 監査会
 5月10日(火) 11時～13時 於：KKRホテル東京

- ☆ 当会 日絹工業会・日絹連合会 総会
 5月17日(火) 12時～14時 於：KKRホテル東京

- ☆ 織貿会館 第26回理事会
 5月26日(木) 11時～ 於：上野『精養軒』

- ☆ 織貿会館 第27回理事会
 6月16日(木) 15時～ 於：熱海『三平荘』

イベント

- ☆ きもの十日町 新春染織創作展
 - 【東京】 1月18日(火) 11時～17時
 19日(水) 9時～16時
 会場：綿商会館1・4F
 - 【京都】 1月25日(火) 14時30分～17時
 26日(水) 9時～17時
 27日(木) 9時～13時30分
 会場：京都市 丸池藤井ビル3F

- ☆ 2021年度館林織物織物新作品求評会
 1月20日(木) 10時～15時
 会場：館林市三の丸芸術ホール

☆ 「The Japan Observatory」at Milano Unica 2023 Spring/Summer

2月 1日（火）～ 2日（水） 9時～ 18時30分

会 場：イタリア ミラノ Roh Fiera Milano

☆ 第93回東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2022

2月 8日（火）～ 10日（木） 10時～ 18時（最終日 17時まで）

会 場：東京ビッグサイト 東展示棟

☆ 二〇二二桐生織物求評会

2月21日（月） 10時～ 17時

22日（火） 9時～ 16時

会 場：綿商会館3・4F

☆ Intertextile Shanghai Apparel Fabrics Japan Pavilion 2022 Spring Edition

3月 9日（水）～ 11日（金） 9時～ 18時

会 場：中国 上海 国家会展中心

☆ 十日町きものフェスタ2022

4月11日（月）～ 16日（土） 10時～ 17時（最終日15時まで）

会 場：十日町地域地場産業振興センター

☆ TOCHIO TEXTILE COLLECTION '23 S/S ORINAS EXPO

5月中旬 初 日（水） 10時30分～ 18時

2日目（木） 10時30分～ 16時30分

会 場：表参道・新潟館 ネスパス3F

☆ Premium Textile Japan 2023 Spring/Summer

5月25日（水）～ 26日（木） 10時～ 18時

会 場：東京国際フォーラム ホール E

官公庁・団体からの案内情報

《 経済産業省省 》

- ・ 事業再構築補助金

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

- ・ 生産性革命推進事業

ものづくり補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0101.pdf>

小規模事業者持続化補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0102.pdf>

IT導入補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0103.pdf>

- ・ 新型コロナウイルス感染症関連

～経済産業省の支援策（2021年12月16日時点）～

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

《 厚生労働省 》

- ・ 年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

- ・ 働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

- ・ 《ラベルでアクション》～事業場における化学物質管理の促進のために～

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/seisakunitsuite/bunya/0000135046.html>